

令和 4 年度

教育委員会に関する事務の管理及び執行 の 状 況 の 点 検 ・ 評 価 報 告 書



「豊かな自然の中でみんなが創る笑顔輝く元気なまち」

令和 5 年 3 月

曾於市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の一部改正により，平成20年4月から，教育委員会は，毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について，点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を作成し，これを議会に提出するとともに，公表する必要があります。

このため，本市教育委員会では，「教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図る」ため，学識経験者，保護者，関係団体で構成する「曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会」を設置し，教育委員会の事務の管理・執行状況について，毎年点検及び評価を実施しています。併せて，その結果に関する報告書を議会に提出するとともに，市のホームページで公表しています。

点検及び評価の具体的な項目や指標については，国で項目等は定めず，各教育委員会が，その実情を踏まえて決定し，議会や地域住民の意見を受けて改善を図ります。

本報告書は，効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため，法第26条の規定に基づき，令和4年度に実施した施策及び施策を構成する事業に係る事務の管理・執行状況についての点検及び評価を行ったものです。

曾於市教育委員会は，この点検及び評価の実施を通じて，施策の効果の検証と改善（PDCAサイクルの確立）を図りながら，教育環境を整備・充実するとともに，教育施策を着実に推進していきたいと考えていますので，皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和5年3月

曾於市教育委員会

曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会委員

No.	役職名	区 分		氏 名
1	副委員長	財部地区	行政経験者	井手上 絹子
2		末吉地区	保護者	池田 眞由美
3		大隅地区	校長経験者	森田 永寛
4	委員長	大隅地区	小学校PTA会長	比良 淳也
5		学識経験者	南九州大学教授	早川 純子

目 次

1 教育委員会の活動状況について

- (1) 教育委員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
- (2) 教育委員会の会議の開催状況・・・・・・・・・・ P 3
- (3) 教育委員会委員の活動の概要について・・・・ P 6
- (4) 成果と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8

2 教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書

- (1) 点検・評価の流れについて・・・・・・・・・・ P 8
- (2) 評価の方法について・・・・・・・・・・ P 9
- (3) 点検・評価項目について・・・・・・・・・・ P 9

◎ 点検・評価報告書

☐ 教育総務課実施事業

- ① 曾於高校総合対策支援事業・・・・・・・・・・ P 12

☐ 学校教育課実施事業

- ② 学校活動支援員配置業・・・・・・・・・・ P 14

☐ 生涯学習課実施事業

- ③ 家庭教育学級・・・・・・・・・・ P 16
- ④ 健康づくり駅伝大会・・・・・・・・・・ P 18

3 参考資料

資料 1 点検・評価に係る経過・・・・・・・・・・ P 20

資料 2 曾於市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価の実施に関する規則・・・・・・・・ P 21

1 教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員の状況

ア 令和5年3月1日現在の委員数 5人（男性3人，女性2人）

イ 現教育委員

職 名	氏 名	委 員 任 期	備 考
教 育 長	中 村 涼 一	R 2 . 6 . 2 6 ～ R 6 . 6 . 2 5	①
職務代理者	川 畑 和 徳	R 4 . 1 0 . 5 ～ R 8 . 1 0 . 4	③
委 員	長 野 かおり	R 3 . 1 2 . 2 7 ～ R 7 . 1 2 . 2 6	③
委 員	地主園 栄美子	R 1 . 1 0 . 5 ～ R 5 . 1 0 . 4	① 保護者
委 員	米 澤 敬 昭	R 2 . 1 2 . 2 7 ～ R 6 . 1 2 . 2 6	①

注 備考欄の丸数字は，期数を表す。

(2) 教育委員会の会議の開催状況

ア 開催回数

(ア) 令和4年度（令和4年）

① 定例会 12回（12回）

② 臨時会 2回（3回）

イ 定例教育委員会及び臨時教育委員会での議案件数

(ア) 令和4年度（令和4年）

① 議 案 47件（83件）

② 報 告 25件（24件）

ウ 会議録の作成方法

録音による会議録作成

エ 定例教育委員会及び臨時教育委員会における主な審議内容

区分	開催日	付 議 案 件 等
令和4年 第4回(4月) 定例会	R4. 4. 14	1 議案 (1) 曾於市立中学校スクールバス運行管理規則の一部改正について (2) 曾於市立小中学校事務支援室運営規程の一部改正について (3) 曾於市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について (4) 曾於市小規模校入学特別認可制度に関する規則の一部改正について (5) 曾於市廃校施設活性化補助金等交付要綱の制定について

区分	開催日	付 議 案 件 等
		2 報告 (1) 教育委員会事務局職員の人事異動について (2) 区域外就学の願い出について (3) 就学指定変更の申し立てについて (4) 区域外就学の届出について
第5回(5月) 定例会	R4. 5. 11	1 議案 (1) 曾於市小学校及び中学校の設置並びに管理に関する条例の一部改正について (2) 曾於市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について (3) 曾於市教職員住宅条例の一部改正について (4) 曾於市岩川小学校・大隅南小学校統合準備委員会設置要綱の一部改正について (5) 令和4年度一般会計補正予算(第2号)について(教育費) 2 報告 (1) 令和3年度一般会計補正予算(第12号)について (2) 区域外就学の願い出について (3) 教育委員会による後援について
第6回(6月) 定例会	R4. 6. 9	1 議案 (1) 令和3年度教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について (2) 曾於市学校管理規則の一部改正について (3) 附属機関に係る委員の任命又は委嘱について 2 報告 (1) 教育委員会による後援について
第7回(7月) 定例会	R4. 7. 11	1 議案 (1) 曾於市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について (2) 曾於市立中学校スクールバス運行管理規則の一部改正について (3) 曾於市立小中学校事務支援室運営規程の一部改正について (4) 曾於市小規模校入学特別認可制度に関する規則の一部改正について (5) 曾於市教育委員会のハラスメントの防止に関する規程の制定について 2 報告 (1) 教育委員会による後援について (2) 就学指定変更の終了の申し出について (3) 区域外就学の願い出の協議について

区分	開催日	付 議 案 件 等
第8回(8月) 定例会	R4. 8. 10	1 議案 (1) 曾於市大隅屋外運動場照明施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について (2) 附属機関に係る委員の任命又は委嘱について (3) 令和4年度一般会計補正予算(第5号)について(教育費) 2 報告 (1) 教育委員会による後援について
第9回(9月) 定例会	R4. 9. 12	1 議案 (1) 曾於市教育委員会のハラスメントの防止に関する規程の制定について (2) 曾於市教育委員会事務局文書取扱規定の一部改正について (3) 曾於市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の一部改正について 2 報告 (1) 教育委員会による後援について (2) 区域外就学の願い出の協議について
第10回(10月) 定例会	R4. 10. 12	1 議案 (1) 曾於市教育委員会のハラスメントの防止に関する規程の制定について 2 報告 (1) 区域外就学の願い出の協議について
第11回(11月) 定例会	R4. 11. 7	1 議案 (1) 令和4年度一般会計補正予算(第8号)について(教育費) 2 報告 (1) 区域外就学の願い出の協議について
第12回(12月) 定例会	R4. 12. 12	1 報告 (1) 区域外就学の願い出の協議について (2) 就学指定変更の申し出について (3) 教育委員会による後援について
令和5年 第1回(1月) 定例会	R5. 1. 10	1 報告 (1) 教育委員会による後援について
第2回(2月) 定例会	R5. 2. 13	1 議案 (1) 曾於市教育センター規則の制定について (2) 曾於市スクールカウンセラーに関する要綱の制定について (3) 曾於市部活動地域移行推進協議会設置要綱の制定について (4) 曾於市小規模校入学特別認可制度に関する規則の一部改正について

区分	開催日	付議案件等
		(5)曾於市視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例の一部改正について (6)曾於市社会教育関係団体補助金等交付要綱の一部改正について (7)曾於市社会教育施設・社会体育施設整備及び在り方検討委員会設置要綱の制定について (8)令和4年度一般会計補正予算(第10号)について(教育費) (9)令和5年度一般会計当初予算について(教育費) 2 報告 (1)教育委員会による後援, 共催について
第3回(3月) 定例会	R5. 3. 6	1 議案 (1) 議案第 16 号 曾於市全国大会等参加補助金等交付要綱の一部改正について (2) 議案第 17 号 曾於市立小中学校規模適正化推進本部設置規程の廃止について (3) 議案第 18 号 曾於市学校跡地活用推進会議設置要綱の制定について (4) 議案第 19 号 附属機関に係る委員の任命又は委嘱について (5) 議案第 20 号 令和5年度 鹿児島県教職員の定期人事異動に関する内申について 2 報告 (1) 報告第3号 区域外就学の願い出について (2) 報告第4号 就学指定変更の申し立てについて (3) 報告第5号 教育委員会による後援, 共催について

オ 会議運営上の主な工夫

- ① 議案, 報告とは別に「その他」の項目を加え, その時々にあった課題について協議した。
- ② 定例会の会議後を使って, 委員だけで自主研修を開催した。
- ③ 定例会後に講義や研修を行った。

(3) 教育委員会委員の活動の概要について (令和4年度)

ア 計画学校訪問 (教育事務所合同訪問含む)

①	笠木小学校・恒吉小学校	5月16日
②	柳迫小学校・大隅中学校	5月30日
③	菅牟田小学校・月野小学校	6月30日
④	財部小学校	7月4日
⑤	末吉小学校・櫛小学校	7月6日
⑥	諏訪小学校・財部北小学校	7月13日
⑦	光神小学校・深川小学校・末吉中学校	9月26日
⑧	財部南小学校・中谷小学校・財部中学校	10月5日
⑨	岩川小学校	12月7日

イ 関係者との意見交換会

①	総合教育会議	11月7日
②	市P連の集い	12月3日

ウ 自主研修，施設研修，事業視察等

①	自主研修会	教育総務課・生涯学習課の事業について	1月10日
		学校教育課の事業について	2月13日
		タブレット研修	3月17日
②	施設研修	大隅学校給食センター試食	5月16日
		末吉学校給食センター試食	7月13日
		末吉学校給食センター試食	10月5日

エ 各種研修への参加

①	県教育行政説明会	4月18日
②	市町村教育委員会連絡協議会総会	5月17日
③	市町村教育委員会委員研修会	7月25日
④	こども議会	8月10日
⑤	市町村教育委員会連絡協議会幹事会	10月4日
⑥	県教育委員会連合会研修会	10月27日
⑦	文教厚生委員との意見交換会	10月12日
⑧	曾於地区教育協議会管外研修	10月31日～11月1日
⑨	ハラスメント研修	11月10日

オ 各種行事への参加

①	運動会・体育大会・入学式・卒業式等
②	転入新任教職員宣誓式
③	カヌー大会・健康づくり駅伝大会・はたちの集い・吉井淳二記念大賞 展授賞式
④	教育県民週間学校訪問

(4) 成果と課題

- ア 当面する課題等については、内容の充実した資料等によりよく説明され、判断もしやすかった。
- イ 定例会終了後に、テーマを定め市内小中学校の現状等を中心に、教育行政全般に係る学習を行い、教育委員としての資質向上を図ることができた。
- ウ 議案については、審議内容を深めることと議事進行を早くするために、事前配布を徹底するように努めた。
- エ 移動教育委員会や自主研修会を、積極的に開催する。

2 教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書

(1) 点検・評価の流れについて

ア 点検及び評価の視点

点検・評価に当たっては、次の3つの視点により進めた。

(ア) 市民等の視点

市民やサービスの受け手、関係する企業や団体などの公的サービスに対するニーズの多様化や変化を的確に把握し、迅速に対応できているか、市民等の視点に立って仕事のあり方を見直す。

(イ) コスト削減の視点

事業費や従事する職員の人件費などの経費を含めて全体経費を把握し、効率的・効果的な執行が図られているかどうかを点検する。

(ウ) 職場活性化の視点

職員が自らの仕事のあり方について評価することで、仕事を客観的に見つめ直し、コスト意識やサービス精神の改善につなげるとともに、一人一人が組織目標を常に考え、柔軟で効率性を考えた取組を進める。

イ 点検・評価シートの活用による内部評価・点検の実施

施策等の成果を分析・検証するために点検・評価シート（点検・評価規則様式第1号）を作成した。

ウ 点検・評価シートを用いた外部評価の実施

主務課長が作成した点検・評価シートによる内部評価に対して客観的な意見を述べてもらった。

エ 点検・評価報告書の作成

点検・評価シートにより内部評価及び外部評価をとりまとめ、教育委員会の会議に付議し、市議会（文教厚生常任委員会を経由して）に提出するために、点検・評価報告書（点検・評価規則様式第2号）を作成した。

(2) 評価の方法について

ア 点検・評価の概要

- (ア) 点検・評価シートの事業名、事業の概要、事業コスト、実績と成果などの基本情報などの基本情報を記入
- (イ) 評価項目の各着眼点の評価理由・説明等の記入(評価点1～4の選択)
- (ウ) 総合評価及び評価を踏まえた事業の課題を記入
- (エ) 外部評価の実施
 - ① 評価項目の評価点の記入
 - ② 点検・評価に関するコメントの記入

イ 項目別評価

点検・評価シートを用いて事業の成果を測定するとともに課題を把握し、より良い事業の展開に向けた改善へとつなげていくため、以下の4つの評価項目について、8つの着眼点により評価を行った。

① 評価項目等の一覧

評価項目		項目の説明	着眼点（各4点満点）
1	適 応 性	現在の市民ニーズや社会経済情勢に照らして、事業の必要性があるかどうか、状況の変化に対応しているかどうかを評価する。また、必要な場合でも、市が行う必要があるのか、他の実施主体は考えられないのか、役割分担は適切かどうかを評価する。	① 市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
			② 事業を市が行う必要性があるか。
2	有 効 性	目的を達成するために最も効果的な手法、内容、実施水準となっているか、他の方法がないかを評価します。また、この事業は施策や運営方針、その他本市で策定した各種計画・プラン・指針等の目的の実現のどの程度寄与しているかを評価する。	③ 事業の目的に照らして効果的な手法か。
			④ 施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
3	度 目 標 達 成	これまでの経過や他市の水準などと比較して、目標の設定水準が適切かどうか、事業の目的を達成するために最適な目標かどうかを評価します。併せて、その目標の達成状況を評価する。	⑤ 目標の水準は適切か。
			⑥ 計画通りに目標を達成できたか。
4	効 率 性 性	事業のコストがかかり過ぎていないか、最小の経費で最大の効果を発揮しているか、無駄がないかなど、経済性の面から評価する。また、事務作業に無駄がないか、更なる効率化が図られないかを評価する。	⑦ コストは削減しているか。
			⑧ 事務は効率的に行われているか。

② 着眼点の評価

着眼点評価	着眼点に即した取組
4	十分できている
3	できている
2	あまりできていない
1	できていない

ウ 総合評価

評価項目の得点を合計し、100点満点に換算して、ランクを5段階で表示するので、以下のランクを参考に、複数の評価項目に関連するコメント、課題・問題点について総合的な評価を行った。

総合評価のランク

ランク	評価点	内 容
A	86以上	優れた取組が多く、十分成果が上がっている。
B	71～85	優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている。
C	56～70	一定の成果は上がっているが課題もあり、更なる取組によって上位を目指す必要がある。
D	41～55	成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多く、更なる改善が必要である。
E	40以下	成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要である。

(3) 点検・評価項目について

教育委員会では、「曾於市教育行政の基本理念」に基づき、平成28年度においては7の重点施策を柱として、45項目に分類し、諸施策・事業を総合的に推進している。

今年度の点検・評価にあっては、次の3つの主要事業について点検・評価を行うものとする。

＊事業項目

教育総務課実施事業

- 1 曾於高校総合対策支援事業

学校教育課実施事業

- 2 学校活動支援員配置事業

生涯学習課実施事業

- 3 家庭教育学級
- 4 健康づくり駅伝大会

様式第 2 号（第11条関係，第12条関係）

点検・評価報告書

項 目	曾於高校総合対策支援事業
-----	--------------

事業年度	令和 4 年度	事業番号	1	事業名	曾於高校総合対策支援事業
------	---------	------	---	-----	--------------

判 定			
総 合 ラ ン ク	評 価 項 目		
	適応性	4	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
		4	事業を市が行う必要があるか。
	有効性	3	事業の目的に照らして効果的な手法か。
		3	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
A (88)点	目 標 達成度	3	目標の水準は適切か。
		3	計画どおりに目的を達成できたか。
	経済性 効率性	4	コストは縮減しているか。
		4	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的, 内容等)	【目的】 鹿児島県立曾於高等学校の在学生等及び曾於高校に対し総合的な支援を行うことにより，保護者負担の軽減及び曾於高校の充実・活性化に資するとともに，本市教育の振興を図ること。 【事業内容】 ■在学生に係る支援対策事業 ①曾於市中学校スクールバス活用事業 ②制服等購入費補助事業 ③遠距離通学費補助事業 ④資格取得費補助事業 ⑤通信講座受講料補助事業 ■曾於高校に対する支援対策事業 ⑥教科指導支援事業⑦笑顔輝き夢かなう事業
事業の実績 及び成果	①29 名が利用（R 4 は 32 名）②118 名へ支給（3, 353, 500 円） ③思いやりバス 52 名（2, 121, 000 円） 路線バス 36 名（790, 400 円） ④839, 200 円を支給。日商簿記 2 級に 1 年生 9 名が合格 ⑤国公立大学志望生徒 19 名の東進衛星予備校受講料を補助 （728, 000 円）。国公立大学に 9 名が現役合格。 ⑥全生徒 463 名分を市が負担。2, 833, 560 円。 ⑦2, 756, 753 円。校内のネット学習完了を整備。 科学部が全国高等学校総合文化祭で，物理・生物部門で優秀賞を受賞。

事業の課題等 取組の方向性	②市内中学校出身者だけが補助対象となっている。 ⑥全校生徒で団体申込をしているが、利用していない生徒も多数見受けられる。団体割引も適用されているので、どうすることが最適なのか要検討。
------------------	--

※ 外部評価委員会委員による評価、意見

市内唯一の高校であるため、県立だが市も手厚い補助をしている。さらに、他校にはない市からの支援事業は保護者にとっても魅力的。地域で育て、地域の誇りとなる高校を目指してほしい。市民へのフィードバックのため、卒業生の動向を紹介したり、卒業生や生徒からの感謝の気持ちを表す機会も作ってはどうか。

まずは、毎年の新入生増加を目標に様々な施策の検討が必要。広報等を含め、更なる高い目標値を目指してほしい。多様な学科から構成される曾於高校は、生徒が様々な学問領域に触れたり、他学科の生徒と交流することで多様な価値観や文化を知ることができる魅力的な教育環境。スクールバスに関して予算があれば、全学年対応するのはどうか。文理科のすごい所をアピールするのもいい。

先生たちも授業や活動のし易さにもつながって、教師の意欲向上に寄与していると思う。そのことは、当然、生徒の学びと活動にも効果・成果を上げる。和牛日本一受賞など、その一端であろう。若者が市内にいることは、活気や人的資源としても重要。事業の継続を望む。

※ 教育委員会委員による評価

国公立大学現役9名合格、日商簿記合格、「和牛肥育日本一」や各学科の特色を生かした取り組みなど成果を上げている。しかし、この事業の目的である曾於高校入学者確保という視点から見た成果の検証も必要であると思う。入学希望者や市民へのアピールなど取り組みの工夫が期待される。

高校は、学校と自宅でのスタサプの利用状況を把握し、より有効に使えるよう考えてほしい。その結果、学校として導入した方がよいのかどうか、検討が必要かと思う。

様式第 2 号（第11条関係，第12条関係）

点検・評価報告書

項 目	学校活動支援員配置事業
-----	-------------

事業年度	令和 4 年度	事業番号	2	事業名	学校活動支援員配置事業
------	---------	------	---	-----	-------------

判 定			
総 合 ラ ン ク	評 価 項 目		
	適 応 性	4	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
		4	事業を市が行う必要があるか。
	有 効 性	4	事業の目的に照らして効果的な手法か。
		4	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
A (91)点	目 標 達成度	4	目標の水準は適切か。
		3	計画どおりに目的を達成できたか。
	経 済 性 効率性	3	コストは縮減しているか。
		3	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的, 内容等)	【目的】 特別な教育的支援を必要とする児童生徒へ，学級担任や特別支援担当教員，コーディネーター等と連携し，健康・安全上の確保，日常生活の介助，学習活動上の支援等の補助に努める。 【事業内容】 (1) 基本的生活習慣確立のための日常生活上の介助 (2) 発達障害の児童生徒に対する学習支援 (3) 学校行事等における介助 (4) 周囲の児童生徒の障害理解促進
事業の実績 及び成果	個に応じた支援の補助があることで対象の児童生徒が安心して学校生活を送ることができ，特別支援教育に対する周囲の理解が進んできている。
事業の課題等 取組の方向性	すべての学校に学校活動支援員が配置されておらず，個に応じた指導が十分に行うことができない場面がある。

※ 外部評価委員会委員による評価，意見

支援員が目配り気配りしながら，児童が生き生き楽しい雰囲気の中で学ぶことができ
ており，とても頼もしく思った。また，欠席者がリモートで授業に参加できることも良
いことだと思う。児童生徒の学習の定着度や学びに向かう意欲，集中力の程度の差等が
様々で，担任一人で学級内の全ての子のニーズや状況に対応するには無理がある。全て
の児童に目が届き，授業がスムーズに進めるためにとても有効なので，支援員を増員し
てほしい。幼児期の教育等を充実させることを同時並行させつつ，この支援員配置の継
続をすることが重要だと考える。特別な配慮を必要とする子どもの増加（10年前から倍
増）している。教員の負担軽減も背景に，複数の教員で授業を運営することの必要性は
今後，より高まっていくだろう。教育の機会保障のためにも欠かせない事業である。

※ 教育委員会委員による評価

個に応じた教育を必要とする児童が年々増加傾向にある現在の状況において，学校活動
支援員の果たす役割は極めて大きい。学習支援の必要な児童だけでなく，多様化する個々
のニーズに応えられるような支援員の専門性が重要なポイントになるので，研修体制も
しっかりと整えてほしい。変則複式学級の支援など各学校の実状に応じた事業にしてい
ただきたい。

様式第 2 号（第11条関係，第12条関係）

点検・評価報告書

項 目	家庭教育学級
-----	--------

事業年度	令和 3 年度	事業番号	3	事業名	家庭教育学級
------	---------	------	---	-----	--------

判 定			
総 合 ラ ン ク	評 価 項 目		
	適応性	4	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
		3	事業を市が行う必要があるか。
	有効性	4	事業の目的に照らして効果的な手法か。
		3	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
A (86)点	目 標 達成度	3	目標の水準は適切か。
		3	計画どおりに目的を達成できたか。
	経済性 効率性	4	コストは縮減しているか。
		3	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的, 内容等)	【目的】 小中学校，こども園，幼稚園，保育園，幼児学級で取り組みしている家庭教育学級に対する運営補助金。 【事業内容】 令和 4 年度補助金申請 28（小 18，中 2，こども園 8） 補助対象小・中・幼・保・子ども園における保護者を対象としたプログラム（講演等）を実施。
事業の実績 及 び 成 果	子育てに関する悩み等，身近に感じられる人がいることを理解してもらうのに最適な事業と思われる。
事業の課題等 取組の方向性	各学校に教育委員会は情報提供を行い，事業実績報告を受けているが，まだまだ連携が取れていない。保護者が子育てに関して関心が高くなるための環境づくりおよび体制作りがまず必要である。

※ 外部評価委員会委員による評価，意見

取り組みで成果を上げている地区を紹介するなど，行政も実態を十分把握し，保護者や児童が地域でほかの人と触れ合う良い機会なので，楽しんで活動できる取り組みを模索してほしい。

コロナ禍において，内容においても変化してきているが，多くの参加者に来てもらえるような努力も必要。子育てにおける教養を高める内容や，みんなと子供となのか，親同士なのか，事業内容によって方向を見つけ出していけたら良いと思う。

地方では子育て世帯が学習する機会が限られており，少ないので，市が学校等と連携して学びの機会を作ることは大切。オンラインやYouTube等で，動画にして配信することができれば，可能な時間に見直すこともできるので，その方がより効果的。

参加者からの意見聴取等により講座の有用性や満足度などの実態調査を行う必要がある。コロナの影響で計画通りにいかない状況だが，感染対策をした上で，対面にて開催してほしい。リモートでは伝えたいことも伝わらないように思う。

※ 教育委員会委員による評価

歴史のある事業であるが，近年マンネリ化や形骸化している実態もある。時代に応じた取り組みの工夫が必要である。子育て支援センターとの連携や市の各種機関を活用するなどの保護者のニーズに応じた事業にしていきたい。小規模校が単独で講師を呼ぶのは予算も動員も難しいと思うので，教育委員会事務局のリードが必要。（おすすめの講座や講師などの情報提供）

様式第 2 号（第11条関係，第12条関係）

点検・評価報告書

項 目	健康づくり駅伝大会
-----	-----------

事業年度	令和 3 年度	事業番号	4	事業名	健康づくり駅伝大会
------	---------	------	---	-----	-----------

判 定			
総 合 ラ ン ク	評 価 項 目		
	適 応 性	4	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
		4	事業を市が行う必要があるか。
	有 効 性	4	事業の目的に照らして効果的な手法か。
		4	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
A (95)点	目 標 達成度	4	目標の水準は適切か。
		4	計画どおりに目的を達成できたか。
	経 済 性 効率性	3	コストは縮減しているか。
		4	事務は効率的に行われているか。

事 業 の 概 要 (目的, 内容等)	【目的】 市民の間に陸上競技を普及し，市民の健康増進と体力の向上を図るとともに，競技力の向上に寄与する。 【事業内容】 小学生の部・中高生の部・一般の部の 3 部門。 5 区間に分けての駅伝。
事 業 の 実 績 及 び 成 果	令和元年度・2 年度はコロナで中止になり，2 年振りの開催ではあったが，参加チームも多かった。
事業の課題等 取組の方向性	参加チームは増えたが，もう少し広報（FM・SNS等での周知を取り入れる）に工夫が必要である。

※ 外部評価委員会委員による評価，意見

事業目的では、「市民の健康増進と体力の向上」と謳われ全市民が対象となっているが、「競技力の向上」も目指されていることから実際の参加者はほぼ競技者のようだ。歴史がありニーズもある事業だと考えられるため，本事業の意義は認められる一方，健康増進や体力向上を図りたい一般市民にも目を向けてほしい。老若男女，得手不得手も問わず，誰もが参加できるような事業の創設も期待したい。

参加チームが少ないので，各クラブ等の指導者に直接参加を呼びかけたり，参加費や入賞チームの商品を魅力ある物にするなど，市外にも曾於市のPR含め多く宣伝して活気のある大会にしてほしい。

※ 教育委員会委員による評価

事業目的を見直し，曾於市をPRする大会として，特産品を賞品にしたり，応援太鼓を演奏したりして，魅力ある大会にすることも検討していいのではないかな。

市民より，他市町村からの参加が増えてきているので，市民の参加も増えるような大会を目指してはどうか。競技力向上のための駅伝大会も必要だと思うが，事業目的にあったイベントにしていく必要がある。誰でも参加できる健康増進や体力向上を目的にするのであれば，1日志布志線のふれあいロードを活用したイベントも考慮してほしい。

資料 1 点検・評価に係る経過

令和 4 年

12月20日 第 1 回曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会

- (1) 委嘱状交付
- (2) 委員長・副委員長互選
- (3) 令和 4 年度外部評価選定事業について
 - ア 教育総務課：曾於高校総合対策支援事業
 - イ 学校教育課：学校活動支援員配置事業
 - ウ 生涯学習課：家庭教育学級
：健康づくり駅伝大会
- (4) 今後のスケジュール及び次回会について

令和 5 年

1 月 15 日 第 2 回曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会
(1) 曾於市健康づくり駅伝大会（現場視察）

1 月 30 日 第 3 回曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会
(1) 学校活動支援員配置事業（現場視察：末吉小学校）
(2) 曾於高校総合対策支援事業（現場視察：曾於高校）

2 月 21 日 第 4 回曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会
(1) 4 事業について協議

6 月 14 日 令和 5 年第 6 回（6 月）定例教育委員会
(1) 議案「教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検・
評価報告書について」

6 月下旬 公表

資料 2

曾於市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施に関する規則

平成21年 6 月 1 日
教育委員会規則第 5 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づく曾於市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を実施することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、その実施に関し基本的事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第 2 条 点検及び評価の対象は、曾於市教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）に掲げられた施策及び施策を構成する事業（以下「施策等」という。）であって、教育長が定めるものとする。

(点検及び評価の時点)

第 3 条 点検及び評価は、当該年度の施策等の進捗状況を総括するとともに、課題又は今後の取組みの方向性を示すものとして当該年度終了後速やかに実施するものとする。

(点検及び評価の主体)

第 4 条 点検及び評価の対象となる施策等を担当する主務課長（以下単に「主務課長」という。）は、当該施策等を企画立案し、及び遂行する立場から、評価対象の施策等について自ら点検及び評価を行うものとする。

(点検及び評価の視点)

第 5 条 点検及び評価は、次の視点を基本として行う。

- (1) 市民等の視点 市民やサービスの受け手のニーズを的確に把握し、迅速に対応しているか。
- (2) コスト削減の視点 全体経費を把握し、効率的・効果的な執行が図られているか。
- (3) 職場活性化の視点 仕事を客観的に見つめ直し、コスト意識やサービス精神の改善が図られているか。

(点検及び評価の手法)

第 6 条 点検及び評価に当たっては、できる限り具体的な指標を用いるものとする。

(点検・評価シート)

第 7 条 点検及び評価は、点検・評価シート（様式第 1 号）により行うものとする。

(実施手続)

第8条 主務課長は、点検・評価シートをとりまとめ、教育委員会総務課長に提出するものとする。

(実施方針)

第9条 教育長は、事務の点検及び評価の計画的かつ着実な推進を図るため、事務の点検及び評価に関する実施方針を定めなければならない。

2 実施方針は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 事務の点検及び評価の実施に関する基本的な方針
- (2) 事務の点検及び評価の対象に関する事項
- (3) 事務の点検及び評価の視点に関する事項
- (4) 事務の点検及び評価の方法に関する事項
- (5) その他事務の点検及び評価の実施に関し必要な事項

(意見の聴取)

第10条 教育委員会は、点検及び評価について客観性及び公平性を確保するため、学識経験者等第三者による組織（以下「第三者機関」という。）を設置し、第8条の規定により提出された点検・評価シートに対し意見を聴取するものとする。この場合において、第三者機関は、必要に応じ主務課に対しヒアリングを実施することができる。

(教育委員会への付議等)

第11条 教育長は、提出された点検・評価シート及び第三者機関の意見を基に点検・評価報告書（様式第2号）の案を作成し、教育委員会の会議（以下「会議」という。）に付議するものとする。

2 教育委員は、前項の点検・評価報告書に基づき、会議において最終的な点検及び評価を行うものとする。

(市議会への提出及び公表)

第12条 教育長は、会議で議決された点検・評価報告書を、毎年6月に市議会へ提出するものとする。

2 前項の提出の後に、市のホームページ及び広報誌に掲載するなど市民が容易に情報を入手できる方法で公表するものとする。

(点検及び評価結果の反映)

第13条 主務課長は、点検及び評価の結果を踏まえて、基本計画の推進、予算要求等を行うものとする。

(その他)

第14条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成21年6月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 第2条の規定にかかわらず、曾於市教育振興基本計画が策定されるまでの間は、同条中「曾於市教育振興基本計画」とあるのは「曾於市教育行政要覧」と読み替えるものとする。